

第30回北斗市農業委員会総会議事録

令和3年 8月26日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和3年 8月26日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 1階 会議室					
委員の出欠状況 (出席 12名) (欠席 2名)	1番	澤 田 亨	欠席	8番	佐々木 敬子	出席
	2番	佐々木 秀樹	出席	9番	中 川 哲	出席
	3番	岡 村 栄士	欠席	10番	吉 田 勝幸	出席
	4番	落 合 修	出席	11番	笠 原 勝幸	出席
	5番	時 田 孝喜	出席	12番	山 田 長政	出席
	6番	加 藤 隆	出席	13番	椛 澤 健一	出席
	7番	山 本 正人	出席	14番	和 田 勝雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 主 任 佐 藤 優 哉					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 土地の現況証明書（専決事項）の交付について</p> <p>報告第2号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第3号 農地法第3条の規定による許可申請について（買受）</p> <p>報告第4号 農地所有適格法人の設立について</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第7号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第8号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案等の標題</p>	

第30回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和3年 8月26日 午後 1時28分

- | | | |
|-------|--|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 土地の現況証明書（専決事項）の交付について | (報告第1号) |
| 日程第 4 | 農地法第3条の規定による届出について | (報告第2号) |
| 日程第 5 | 農地法第3条の規定による許可申請について（買受） | (報告第3号) |
| 日程第 6 | 農地所有適格法人の設立について | (報告第4号) |
| 日程第 7 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第1号) |
| 日程第 8 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第2号) |
| 日程第 9 | 農地法第3条の規定による許可申請について | (議案第3号) |
| 日程第10 | 農地法第4条の規定による許可申請について | (議案第4号) |
| 日程第11 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | (議案第5号) |
| 日程第12 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について | (議案第6号) |
| 日程第13 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第7号) |
| 日程第14 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第8号) |

第30回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和3年 8月26日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第1号	土地の現況証明書（専決事項）の交付について	会長	報告済	1件
2	報告第2号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	7件
3	報告第3号	農地法第3条の規定による許可申請について （買受）	会長	報告済	1件
4	報告第4号	農地所有適格法人の設立について	会長	報告済	1件
5	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	3件
6	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	1件
7	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について	会長	決定	1件
8	議案第4号	農地法第4条の規定による許可申請について	会長	決定	1件
9	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定 について	会長	決定	3件
10	議案第6号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による 農用地利用集積計画（賃貸借）の決定につ いて	会長	決定	1件
11	議案第7号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	3件
12	議案第8号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第30回北斗市農業委員会総会

(午後 1時28分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>時間前ですけれども、開会させていただきます。 第30回農業委員会総会に御出席くださりまして、誠にありがとうございます。 こここのところに来て、ちょっと沈んだ天候になって、皆さんちょっと御苦労されて仕事などをされているのではなかろうかと思えます。野菜も、前半はちょっとあれだったんですけれども、最近は高値傾向で推移しているということで、トマトも順調に高値安定ということで、ネギもほぼ安定ということで進んでいます。あと、米が一番心配なものの一つかなと思われまます。 世の中は、このコロナのせいで外食産業が思うようにいかないけれども、やっぱり自宅で、家庭で調理などして食べるということで、売れているものと推測しております。最近は、函館地区でもコロナの影響というものが非常に心配されております。皆さんも農家をしていて家から出なければ、圃場と家との行き来だけであれば心配はなかろうかと思えます。そんなことで、十分注意をしていただきたいと思えます。 また、農作業も追い込みの時期にどんどんなってきます。労災などないように、ひとつ御注意していただきたいと思えます。 そんなことで、総会のほうを進めてまいりたいと思えます。 本日は、報告4件、議案8件であります。 御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、委員の動向についてお知らせいたします。 1番澤田亨委員、3番岡村栄士委員より欠席の届出がありました。 北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号10番吉田勝幸委員、議席番号11番笠原勝幸委員の両名を指名いたします。</p>
<p>日程第2 議長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>本総会の会期は、本日 1 日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本総会は本日 1 日と決定いたしました。</p>
<p>日程第 3 議 長</p>	<p>日程第 3 報告第 1 号「土地の現況証明書（専決事項）の交付について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。 本件に関しましては、新函館北斗駅より南西側の土地で、地目変更するため、このたび現況証明願いが出されたものでございます。 この土地につきましては、令和 3 年 6 月に農地法第 5 条の規定による許可を受けた土地でありまして、現況が転用目的に供した土地であると認められることから、北斗市農業委員会土地の現況証明願処理要領第 8 条第 1 項第 2 号の規定により専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第 4 議 長</p>	<p>日程第 4 報告第 2 号「農地法第 3 条の規定による届出について」を議題といたします。 番号 1 から番号 7 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。</p>

	<p>番号1につきましては、長橋会館より西側などの農地でございます。番号2につきましては、インアップ食品より西側の農地でございます。番号3につきましては、大野リバーサイドゴルフ練習場より北側の農地でございます。番号4につきましては、意富比神社より北側の農地でございます。番号5につきましては、北海道水田発祥の地碑より北側などの農地でございます。番号6につきましては、千代田稲荷神社より東側の農地でございます。番号7につきましては、東開発神社より南側などの農地でございます。これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>なお、番号6につきましては、この後の議案第5号（所有権移転）の決定において御審議いただく予定となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
	<p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
日程第5 議長	<p>日程第5 報告第3号「農地法第3条の規定による許可申請について（買受）」を議題といたします。</p>
	<p>番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
	<p>（事務局：朗読）</p>
議長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p>
	<p>本件に関しましては、令和3年7月総会において、競売に係る買受適格証明願におきまして決定をいただいております。その際に附帯議決事項として、この競売の土地が買受適格証明書に係る農地法第3条の規定による許可申請書の提出があった場合に、証明書の交付時と事情が異なっている場合を除き、会長専決で許可をして差し支えないものとの決議をしております。</p>
	<p>これによりまして、今回の申請内容を確認しましたところ、前回の証明書発行内容と相違がありませんでしたので、8月12日付けで許可指令書を交付したものでございます。</p>
	<p>なお、今回の競売案件につきましては、8月6日を開札期日として2名の方が応札し、当該申請人に決定されたものでございます。</p>
	<p>以上でございます。</p>
議長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
	<p>13番 梶澤委員。</p>

梶澤委員	競売自体は、異議はないのですけれども、公簿・現況が田んぼになっているので、この賦課金が改良区のほうでどうなっているのか、もしわかれれば。わからなければ、後でいいです。
議 長	事務局長。
事務局長	御質問にお答えしたいと思います。 改良区の賦課金につきましては、こちらの地区は賦課金がかかっていない、茂辺地地区はかかっていないということでございますので、そちらのほうは今回の入札した金額等々には関係ないということになってございます。
議 長	梶澤委員。
梶澤委員	はい、わかりました。
議 長	他にございませんか。 1 2 番山田委員。
山田委員	すみません。ついでだから聞きますけど、この時の競売の値段、価格を教えてください。
議 長	事務局長。
事務局長	御質問にお答えしたいと思います。 実際に入札された金額なんですけれども、1 4 3 万円の札を入れたところでございます。反当に割返しますと、1 9 5, 7 5 6 円という金額になっているところでございます。 以上でございます。
議 長	山田委員。
山田委員	はい、ありがとうございます。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は報告済みといたします。
日程第 6 議 長	日程第 6 報告第 4 号「農地所有適格法人の設立について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。

	<p>本件に関しましては、個人名の経営者が高齢のため営農が厳しくなってきたことから、農地を引き継いでくれる方を探していたところ当該法人が興味を示しまして、一昨年より従業員を研修生として派遣しているところでございます。また、代表取締役についても仕事の合間に果樹園を訪れ農作業に携わっている状況にあります。当該法人は、これまで管理されてきました果樹園を引き継ぎまして、プルーンやブルーベリーの栽培・販売を行います。また、新たに醸造用ぶどうの栽培を始め、将来的にはワイナリーやレストランの建設まで考えておりました、このたび農地所有適格法人の届け出があったものでございます。</p> <p>提出のありました法人設立届出書を確認しましたところ、農地所有適格法人としての要件は満たしております。</p> <p>なお、耕作地につきましては、この後の議案第3号農地法第3条の規定による許可申請において御審議いただく予定となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、時田孝喜委員より報告をお願いいたします。</p>
時田委員	<p>8月11日、調査委員は私、笠原さん、山田さん、澤田さんの4名で、あと職員は大森さんと佐藤さんで調査してまいりました。</p> <p>1番の地区名の圃場は、当該地は申請のとおり原野化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定いたしました。2番、地区名の土地ですが、当該地は申請のとおり原野化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定いたしました。3番、地区名の土地ですけれども、当該地は申請のとおり原野化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定いたしました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>

議 長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第 8 議 長</p>	<p>日程第 8 議案第 2 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の 6 カ月以内に行われていることが要件となっております。解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。</p> <p>なお、本件につきましては、この後の議案第 6 号（賃貸借）の決定において御審議いただく予定となっております。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
<p>日程第 9 議 長</p>	<p>日程第 9 議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、障害者支援施設ふじの学園より西側の農地で、先ほどの報告第 4 号で報告いたしました農地所有適格法人に対しまして貸し付けするものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第10 議 長</p>	<p>日程第10 議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、当該申請地周辺を耕作している方が、さらなる経営拡大のために必要となる倉庫2棟を建築するため転用許可申請が出されたものでございます。 提出された関係書類で倉庫及び通路の配置計画を確認いたしました。必要最低限の転用面積となっているものと考えております。 以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第11 議 長</p>	<p>日程第11 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 番号1につきましては、中野会館より南西側の農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号2につきましては、千代田稲荷神社より東側の農地でございます。経営規模を拡大しようとする方へ売買するものでございます。番号3につきましては、北海道放送函館ラジオ送信所より南西側の農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。</p>

	<p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第12 議 長	<p>日程第12 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、JR北海道新函館変電所より西側の農地で、労働力不足のため規模拡大を図ろうとする方へ貸すものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第13 議 長	<p>日程第13 議案第7号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。</p> <p>番号1につきましては、議席番号1番澤田亨委員、議席番号7番山本正人委員、補助委員として島津清美推進委員を。番号2につきましては、議席番号2番佐々木秀樹委員、議席番号10番吉田勝幸委員、補助委員として坂本常光推進委員を。番号3につきましては、議席番号3番岡村栄士委員、議席番号6番加藤隆委員、補助委員として佐藤新一推進委員を指名することに、御異議ありませんか。</p>

<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あつせん委員に指名された方は、よろしく願いいたします。</p>
<p>日程第14 議 長</p>	<p>日程第14 議案第8号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号2番佐々木秀樹委員、議席番号3番岡村栄士委員、議席番号4番落合修委員、議席番号6番加藤隆委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これをもちまして、第30回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 本日は、御苦勞様でございました。</p> <p>(午後 2時 4分 閉会)</p> <p style="text-align: right;"> <u>会長（議長） 和田 勝 雄</u> <u>署名委員 吉 田 勝 幸</u> <u>〃 笠 原 勝 幸</u> </p>